



石巻広域都市計画の変更に係る縦覧のお知らせ

復興事業の進捗に伴い、下記のとおり石巻広域都市計画土地区画整理事業の変更予定です。

○変更内容 区域編入（清水地区）、区域除外（崎山地区）

【縦覧について】

縦覧の日：平成29年7月3日（月）から平成29年7月17日（月）まで

縦覧時間：午前8時30分から午後5時15分

縦覧場所：女川町役場仮設庁舎2階復興推進課内

（※期間中の土日祝日も縦覧することができますので、当日の当直職員へお申し出ください。）

【意見書の提出について】

変更案に意見のある方は、意見書を提出することができます。意見書には住所・氏名・連絡先を記入のうえ、できるだけ具体的に意見を記載して、持参または郵送のいずれかの方法で提出して下さい。

提出期間：平成29年7月3日（月）から平成29年7月17日（月）まで（当日消印有効）

意見書提出先：〒986-2261 牡鹿郡女川町女川浜字大原316 女川町役場復興推進課あて

離半島部自立再建宅地の空き宅地について

離半島部の次の地区において、自立再建宅地に空き宅地が出ております。

| 地区名 | 空き宅地数 | 地区名 | 空き宅地数 |
|-------|-------|-----------|-------|
| 御前浜地区 | 3 宅地 | 小屋取地区 | 1 宅地 |
| 竹浦地区 | 3 宅地 | 寺間地区 | 1 宅地 |
| 塚浜地区 | 1 宅地 | 計 5地区 9宅地 | |

次に掲げる方で購入を希望される方は、担当係までお問い合わせください。

- ①被災時に女川町内に居住していて、高台に土地を購入し居住を希望する方
- ②現在女川町内に居住していて、高台に土地を購入し居住を希望する方

■お問い合わせ先：復興推進課 防災集団移転係 電話：0225-54-3131（内線262, 263）

※ 防災集団移転対象者以外の方への土地の引渡しについては、国との事務手続き後となりますのでご了承ください。なお、これまで同様、防災集団移転対象者の方も引き続き募集しております。

土地・相続などの課題解決に 無料相談窓口をご利用ください

土地・相続の課題、建物新築時の手続き、その他不動産・法人登記に関するご相談は、女川司法書士相談センター（野球場仮設北側）をご利用ください。

予約優先ですので、なるべく事前連絡のうえお越しください。

□ 開催日： 月曜～土曜（祝日を除く）

※7月は2日(日),9日(日),16日(日),17日(月・祝),23日(日),30日(日)がお休みとなります。

□ 時間： 午後1時から午後4時30分まで

□ 電話： 0225-50-3001（予約優先）